

⑤ ふるさとまつり会場で「うちエコ診断」を実施します

問・申 環境政策課(内線 125)

自宅の光熱費を節約したい方に省エネ対策の知識を持った「うちエコ診断士」が、対面診断(節約のアドバイス)を行います。診断は無料です。希望者は事前にお申し込みください。

日時 10月18日(土) 午前9時～正午、午後1時～4時

場所 友部公民館(ふるさとまつり会場：笠間市中央3-2-6)

定員 8名(応募者多数の場合は抽選)

申込方法 右の二次元コードから、または電話でお申し込みください。

申込期限 9月30日(火)



申し込みはこちら

⑥ 週間・月間運動のお知らせ

9月24日から30日は「結核・呼吸器感染症予防週間」です

問 健康医療政策課 Tel 0296-77-9145

○結核はまだ身近な病気です

結核は今も全国で年間1万人以上が新たに診断されている主要な感染症です。結核の感染は、菌をだしている肺結核の人の咳やくしゃみなどの「しぶき」と一緒に、結核菌が空気中に飛び散り、それを周りの人が直接吸い込むことで人から人に広がります。タンのからむ咳・微熱・身体のだるさなどが2週間以上続く場合には早めに医療機関を受診しましょう。

また、市の健診対象の方は毎年「胸部X線検査(レントゲン)」を受けましょう。

○予防しよう 身近な呼吸器感染症

今年は百日咳の感染者が例年と比べて増えています。また、秋・冬になるとインフルエンザなどの呼吸器感染症が流行します。手洗い・手指消毒、咳エチケット、換気、ワクチン接種などで感染対策をしましょう。

9月は「屋外広告物美化強調月間」です

問 都市計画課(内線 589)

屋外広告物とは、屋外で公衆に表示されるお店の看板や広告などをいいます。これらの屋外広告物の表示は県の条例に基づきルールが定められ、原則として市の許可が必要となります。

県では9月10日の「屋外広告の日」にちなみ、9月を「屋外広告物美化強調月間」とし、違反広告物の簡易除却や是正指導、広報・啓発活動などを実施しています。

屋外広告物の適正な表示を徹底し、うるおいのある美しいまちづくりを推進するため、皆様のご理解ご協力をお願いします。

**行政手続きの申請はデジタル支所のオンライン申請
をご利用ください。**

～スマホでらくらく、おうちで手続き～

